

会 議 録

会 議 名	令和6年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>【議題】</p> <p>1 会長及び副会長の選任について</p> <p>2 専門部会の委員の指名等について</p> <p>【報告】</p> <p>1 各専門部会からの報告について</p> <p>2 第4次野田市障がい者基本計画及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画の報告について</p>
日 時	令和6年7月1日（月） 午前10時から午前11時10分まで
場 所	野田市中央公民館 講堂
出 席 委 員	雨笠 均、清本 健二郎、小林 公平、新家 とし子、則政 公造、田中 愛、田中 洋介、中野 徹也、並木 徹、萩野 史啓、増田 雅樹、加藤 満子、小俣 文宣、吉岡 靖二、石井周平、石山 哲士、米 二貴、加藤 憲三、古賀 晴美、小嶋亮、川嶋 文和、間々田 英示、峯崎 光春、武田 真弓、山口 忠司、池田 亜由美
欠 席 委 員	岡田 吉郎、金剛寺 守、大野 祐子、本山 友行
事 務 局 等	今村 繁（副市長）、小林 智彦（福祉部長）、岡田 勇貴（障がい者支援課長）大月 加奈子（障がい者支援課長補佐）、榎本 由香梨（障がい者支援課相談支援係長）、山崎 優（障がい者支援課障がい者福祉係長）、田中 邦将（障がい者支援課相談支援係主任主事）
傍 聴 者	2人
議 事	令和6年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長補佐	<p>午前10時開会</p> <p>会議の成立について、30人の委員中26人の委員が出席し半数以上の出席があることから、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本会議の成立を報告する。</p> <p>野田市情報公開条例第6条に該当する不開示情報がないため公開とすること、委員名簿をホームページで公開することの了承を得る。</p> <p>傍聴者が2名いることを許可する。</p> <p>会議録作成のため録音機を使用することの了承を得る。</p>

手話通訳者	手話の普及促進のため、手話学習を実施する。 「令和6年度第1回野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会」、「オリンピック」、「パラリンピック」、「デフリンピック」、「観戦」、「応援」、「拍手」を紹介。
障がい者支援課長補佐	配付資料の確認をする。 委員から自己紹介をする。 欠席委員を報告する。
障がい者支援課長補佐	【議題1 会長及び副会長の選出について】 会長選出まで、副市長に仮議長をお願いする。
副市長	会長の選出方法について諮る。
中野委員	指名推薦はいかがか。 <異議なし>
副市長	異議がないため、指名推薦とする。推薦はあるか。
小林委員	市内で基幹相談支援センターの運営実績のある社会福祉法人円融会の則政委員はいかがか。 <異議なし>
副市長	異議がないため、則政委員に決定する。仮議長の任を解く。
会長	会長の挨拶。
障がい者支援課長補佐	野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第6条第1項により、会長に議長をお願いする。
会長	副会長の選出方法について諮る。
中野委員	指名推薦はいかがか。 <異議なし>
会長	異議がないため、指名推薦とする。推薦はあるか。
並木委員	市の障がい者団体連絡会の代表である加藤委員はいかがか。 <異議なし>

会長	異議がないため、加藤委員に決定する。
副会長	副会長の挨拶。
障がい者支援課長補佐	<p>【議題2 専門部会の委員の指名等について】</p> <p>本協議会には、現在、権利擁護、子ども、就労支援、相談支援、医療的ケア児者支援、地域生活支援拠点会議の6つの専門部会を設置している。専門部会の委員構成は、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱第7条第2項の規定により、本会から会長の指名により部会に加わる委員、委員からの推薦により部会に加わる委員及び市長が任命した関係課職員により構成される。したがって、本会からの委員について、会長による指名をお願いします。</p>
会長	<p>権利擁護部会に、「雨笠 均委員」、「金剛寺 守委員」、「中野 徹也委員」、「並木 徹委員」、「加藤 憲三委員」、「本山 友行委員」、子ども部会に、「小林 公平委員」、「並木 徹委員」、就労支援部会に、「田中 愛委員」、「中野 徹也委員」、「並木 徹委員」、相談支援部会に、「並木 徹委員」、「田中 愛委員」、医療的ケア児者支援部会に、「並木 徹委員」を指名する。承諾いただけるか。</p> <p><異議なし></p>
障がい者支援課長補佐	<p>専門部会の指名以外の構成委員については、会長より指名された委員の代表者から推薦を頂く予定。推薦に関する資料については、後日お渡しする。</p>
障がい者支援課長	<p>【報告1 各専門部会の報告について】</p> <p>昨年度の専門部会の活動について報告する。</p>
副会長	ライフサポートファイルについて、公表後、意見等の反応はあったか。
吉岡委員	どのように活用できるのか分からない。相談支援専門員の情報共有の場はあるのか。
障がい者支援課長	相談支援専門員に情報提供を行い、周知したい。
小林委員	改めてライフサポートファイルの目的を説明する。一つは、障がいのあるお子さんの保護者が成長過程での困り事を記録するための用紙、もう一つの目的は、保護者だけでなく他の機関と連携して支援するために情報共有すること。

並木委員	<p>出生時からの事を説明することは大変であり、これを作成しておくことで、次のサービス、制度につなげやすくなる。20歳になって障害基礎年金を申請する時にも活用できる。活用方法は様々。まだ周知しきれしていない事実があるため、周知していくことに加え、より良いものにするために検証を続けていきたい。</p>
池田委員	<p>保健センターの母子保健部門においても活用しつつ、積極的に周知していきたい。</p>
障がい者福祉係長	<p>【報告2 第4次野田市障がい者基本計画及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画の報告について】 第4次野田市障がい者基本計画及び第7期野田市障がい福祉計画・第3期野田市障がい児福祉計画を策定したことを報告する。</p>
会長	<p>議事は以上となる。最後に事務局より事務連絡をお願いする。</p>
障がい者支援課長	<p>グループホームを運営する株式会社恵について報告する。報道のとおり、障害福祉サービスの報酬にかかる不正請求の関係、食材料費の過大徴収について、令和6年6月26日付で、愛知県と名古屋市で、障害者総合支援法に基づき、同社が運営するグループホームの事業者指定を取り消す処分がなされた。同日付で厚生労働省は同社に対し、組織的関与があったとして、同社が運営する他のグループホームについても事業指定の更新を認めない「連座制」が適用となった。指定期間が満了し次第、すべてのグループホームが指定更新できなくなるが、千葉県内のグループホームは比較的開設時期が新しく、次の指定更新までは3年以上ある。県としては国の動向を注視していくこととしている。野田市では、同社が運営するグループホームが2か所。それぞれの更新時期が令和9年10月末と令和10年3月末。次回の更新まで3年以上あるが、利用者が混乱しないように配慮しながら、千葉県と連携し、迅速かつ適切に対応していく。</p>
福祉部長	<p>令和5年度の福祉手当の誤支給について報告する。同様の誤りが起きないように、7月の市議会で条例改正をする予定。</p>
障がい者支援課長	<p>次回の開催については、10月18日金曜日午前10時から、野田市役所8階の大会議室で開催する予定。次回、日中サービス支援型グループホームの評価を実施するため、事前に送付する資料の確認をお願いする。</p>
会長	<p>午前11時10分閉会を宣言する。</p>